

平成30年度 地域子ども・子育て支援事業の状況(13事業)

進捗状況評価基準

A:予定通り(予定以上に)進捗している。 B:遅れている。 C:取組みが進んでおらず、成果はなかった。 D:廃止・代替

令和元年7月25日(木)
第6回子ども・子育て会議 資料④-1

4章:基本施策の中での位置づけ	主な取組み	担当課	事業内容	H31年度目標値	実績					進捗状況評価		進捗状況(H29年度)	進捗状況(H30年度)	H30年度の課題等	H31年度の課題等	今後の方針(第二期計画)	
					項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度						H30年度
II・2.相談支援・情報提供	(1)利用者支援事業	子育て支援課	【基本型・特定型】児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や、一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	1か所	実施か所数/か所	0	1	1	1	1	A	A	昨年同様、子育て家庭の身近な総合相談窓口として、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、専門相談や出張相談なども実施した。	昨年同様、子育て家庭の身近な総合相談窓口として、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、専門相談や出張相談なども実施した。	子育てアプリ「まる育サポート」を開始し、利用者の利便性を高める。地域子育て支援システムの導入により、増加していく相談への対応や関係機関との円滑な情報共有を進め、支援体制の向上を図っていく。	子育てアプリ「まる育サポート」の利便性を高める。関係機関との円滑な情報共有と支援体制の向上を図る。	<基本型>2016(平成28)年度に開設した利用者支援事業(まる育サポート あだお)については、2017(平成29)年度より基本型の業務を実施しており、2015(平成27)年度より健康課が行っている母子保健型(ハッピーサポート丸亀)と合わせて2か所を実施します。
		健康課	【母子保健型】母子保健事業に関する専門知識を有する保健師等が、妊娠前から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応し、支援の選定、情報提供等を行うとともに、実施する関係機関の担当者に繋ぎ、包括的かつ継続的に支援を行う。	1か所	実施か所数/か所	0	1	1	1	1	A	A	母子手帳発行時、代理申請以外は保健師又は助産師による面接が実施できている。マイナス1歳からの子育て講座の内容の見直し、地域ぐるみで子育て支援ができるよう支援を行った。	地域や関係機関と連携を取りながら、母親が必要に応じて子育て支援事業を利用できるよう周知していきたい。	母子及びその家族が安心して子育てができるよう、相談業務を充実させていきたい。	<母子保健型>・母子保健や育児に関する相談・保健サービス等の情報提供による利用者支援・支援プランの作成と関係機関とのネットワークづくり	
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(2)時間外(延長)保育事業	幼保運営課	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。	15か所	実施か所数/か所	12	12	15	15	15	A	A	同左	同左	平成28年度において、目標数は達成できている。	同左	引き続き、現在の実施園で延長保育を実施します。
				680/人	利用実人数/人	576	637	614	577	535							
I・2.総合的な放課後児童対策	(3)放課後児童健全育成事業	教育部総務課	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため「青い鳥教室」の充実を図る。	31か所	青い鳥実施か所数/か所	23	23	30	31	31	A	A	平成29年度からは島しょ部を除く全ての小学校区・31教室において全学年の受入を開始し、計画通りの教室数を確保できている。	令和2年度の新規開室に向け、郡家第3青い鳥教室の設計業務に取り組んだ。	受け入れ児童数が年々増加傾向にあることから、受け入れ環境の改善に向け、次年度建設予定である郡家第3青い鳥教室の設計に取り掛かる。また、全教室の状況を把握・分析し、受け入れ体制の整備を検討していく。	受け入れ児童数が年々増加傾向にあることから、受け入れ環境の改善に向け、次年度建設予定である郡家第3青い鳥教室の設計業務に取り組む。また、全教室の状況を把握・分析し、受け入れ体制を充実させる。	今後の児童数の推移を算定し、必要な施設整備を行います。令和2年度に郡家第3青い鳥教室の新規開設と城埠第2青い鳥教室の改築工事を予定しています。
				8教室	東中学校区/教室	5	5	7	8	8							
				7教室	西中学校区/教室	5	5	7	7	7							
				8教室	南中学校区/教室	6	6	8	8	8							
				4教室	綾歌中学校区/教室	3	3	4	4	4							
				4教室	飯山中学校区/教室	4	4	4	4	4							
				905/人	在籍児童数(低学年)/人	808	833	924	1,027	1,015							
365/人	在籍児童数(高学年)/人	44	99	158	217	253											
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(4)子育て短期支援事業【ショートステイ、トワイライトステイ】	子育て支援課	保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。	3か所	実施か所数/か所	1	3	3	3	3	A	A	平成29年度は、ショートステイの利用者数が増加した。昨年と同様に3施設で受け入れを行った。	平成29年度と同様に3施設で受け入れを行った。	今年度も利用者増が予想される。必要に応じて、契約施設である、亀山学園・丸亀おひさま荘・神愛館と連携し、利用者の要望に応えていきたい。	引き続き、申請があった場合は契約施設と連携し、利用者の要望に応えていく。	利用者の希望に沿うように、現在の3施設で受け入れ先を確保します。
				100/人日	ショート延利用日数/人日	16	8	27	297	162							
				35/人日	トワイライト延利用日数/人日	2	18	4	11	36							
II・1.切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	(5)乳児家庭全戸訪問事業	健康課	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。	100%	訪問率/%	98.5	87.1	93.9	96.6	96.4	A	A	気になるケースについては、再訪問、電話フォロー等を行い、継続支援に努めた。	訪問時、母子の健康状態・養育環境の把握に努め、必要な子育て支援の情報提供を行い母親が安心して子育てができるよう支援した。	母親の不安が軽減できるよう、継続した支援を今後も行っていく。	特に支援が必要と認められる家庭の早期発見・対応に努める。	乳児と保護者の状況を把握し、必要な助言指導を行い、保護者の育児不安の軽減に努めます。特に支援が必要と認められる家庭の早期発見に努め、養育支援訪問事業等につなげていきます。
					乳児訪問件数/件	929	826	916	905	827							
	(6)養育支援訪問事業	健康課	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組みも支援する。	合わせて/93人	訪問実家庭数/人	28	26	52	47	30	A	A	関係機関と連携を取りながら訪問し、母親の育児不安の軽減に努めた。	定期的な訪問や関係機関と連携を図り、保護者の養育支援を行った。	母親が安心して子育てができるよう、今後も訪問等により切れ目なく支援していきたい。	保護者の養育環境が整い、安心して子育てができるよう切れ目なく支援していきたい。	・現状で提供体制は確保できているため、乳幼児期の虐待を未然に防ぐ観点から関係機関と連携を図り、養育支援が必要な家庭の把握に努め、支援につなげていきます。 ・乳幼児虐待の予防・早期発見・早期対応のためには、教育・保育施設や西部子ども相談センター(児童相談所)、医療機関などの緊密な連携が不可欠なことから、引き続き、連携強化を図るとともに、丸亀市要保護児童対策協議会の中で個々のケースについて具体的な対応方法など検討します。
					訪問延件数/件	33	54	114	132	82							
				子育て支援課	小学校3年生までの子どもの保護者が、疾病や出産などの理由で一時的に育児・家事に関する援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパーを派遣する。	合わせて/93人	訪問実家庭数/人	4	1	4							
	訪問延件数/件	40	10	79	28	39											
I・1.遊び場・子どもの居場所づくり	(7)地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。	4か所	実施か所数/か所	4	4	4	4	4	A	A	出張ひろばは昨年と変わらず2か所。昨年と同様に「第5回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの参加団体があり、子育て世帯の来場者数も多かった。	出張ひろばは昨年と変わらず2か所。昨年と同様に「第6回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの参加団体があり、子育て世帯の来場者数も多かった。	ひろばの存在や活動内容について引き続き、広報・周知を行い、利用者増を目指す。出張ひろばについては、要綱改正を経て開催場所について柔軟な対応が可能になると思われるため、利用者支援事業と連携して子育て家庭への支援機能を強化していく。	各ひろばの特色をいかし、引き続き、広報・周知を行い、利用者増を目指す。子育て家庭への支援機能を強化していく。	
				合わせて40,000/人回	延べ利用回数/人回	19,753	21,919	21,638	28,224	26,263							
		幼保運営課	地域の子育て家庭に対する支援を行う。	6か所	実施か所数/か所	6	6	6	6	6	A	A	地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施した。	地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施した。	当初の目的のほかに、待機児童対策の一環として家庭保育を推進する上で、拠点事業のさらなる充実を図る必要がある。	家庭保育の充実に向け、引き続き、子育て情報の提供や助言を行っていく必要がある。	地域での子育て支援の場として、多様なニーズに応えられるよう、更なる質の充実に努めます。
				合わせて40,000/人回	延べ利用回数/人回	13,761	18,894	20,484	17,761	23,320							

4章:基本施策の中での位置づけ	主な取組み	担当課	事業内容	H31年度 目標値	実績					進捗状況評価		進捗状況(H29年度)	進捗状況(H30年度)	H30年度の課題等	H31年度の課題等	今後の方針(第二期計画)			
					項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度						H30年度		
II・3.地域における多様な保育 ニーズ等への対応	(8)一時預かり事業	幼保運営課	【幼稚園型】 幼稚園において主に在園児を対象に、通常の 教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に 教育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施)	2か所	実施か所数/か所	2	2	2	2	2	A	A	幼稚園型は昨年度と同様、私立 幼稚園2園で実施している。	同左	引き続き、私立幼稚園2園での実 施を支援する。	同左	引き続き、私立幼稚園2園での実施を支 援します。		
			【公立の幼稚園等での一時預かり】 公立の幼稚園及び認定こども園において、在 園する1号認定児を対象に一時預かり事業を実 施する。	8か所	実施か所数/か所						8		A			公立幼稚園での実施要望があ ったため、H30年4月から6幼稚園と 2こども園で預かり保育を開始し た。利用状況や利用者からの意 見等を踏まえ、改善点があれば 検討を行う。	利用状況や利用者からの意見等 を踏まえ、改善点があれば検討 を行う。	引き続き、公立幼稚園4園及びこども園3 園で実施します。	
			【幼稚園型以外】 保護者の就労・病気などにより、家庭において 一時的に保育が困難となった就学前の子ども を保育所(園)などで受入れ、保育を行う。	8か所	実施か所数/か所	5	5	6	7	6		A	B	平山保育所で新たに開始したこと により、公立私立保育所7園での 実施となった。	しおや保育所の一時休止に伴 い、6園となった。	一時預かり事業の拡充に対する 期待は高いことから、今後ともそ のニーズなどの動向を注視し、必 要に応じ拡充を検討していきたい。	しおや保育所は、保育士不足に より休止しているため、保育士確 保が今後の課題である。	一時預かり事業の拡充に対する期待は 高いことから、実施園の拡大を図りま す。	
	(9)病児・病後児保育事業	子育て支援課	子どもが発熱などの急な病気になった場合に、 病院・保育所(園)などに付設された専用スペース において、看護師などが一時的に保育を行う。	合わせて 7,600/人日	述べ利用日数/人日	5,684	6,456	5,824	6,001	6,194									
				1か所	実施か所数/か所	1	1	1	1	1		A	A	コムコムひろば(土器)(延べ利用 者数/実施日数) 平成28年度 225名/118日 →平成29年度 215名/136日	コムコムひろば(土器)(延べ利用 者数/実施日数) 平成29年度 215名/136日 →平成30年度 295名/154日	内容を充実させ、更なる利用者 の増加を目指す。	利用者が年々増加しているた め、更なる制度の周知を図り、幅 広い層への利用を促す。	一時預かり事業の拡充に対する期待は 高いことから、更なる制度の周知を図り ます。	
	(10)子育て援助活動支援事 業[ファミリーサポートセンター]	子育て支援課	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対 象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員) と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員) が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を 行う。	2か所	実施か所数/か所	1	1	1	1	1			おかだ小児クリニック延利用者 数: 平成28年度1,376人(うち市内 1,164人、市外212人) →平成29年度1,555人(うち市内 1,305人、市外250人)	おかだ小児クリニック延利用者 数: 平成29年度1,555人(うち市内 1,305人、市外250人) →平成30年度1,291人(うち市内 1,109人、市外182人)	利用者が年々増加しているこ と及び南部地域(綾歌・飯山)住 民にとって遠方で利用が不便で あることを考慮し、南部地域に新 たに1か所開設を目指す。	近隣の市町に病児保育施設が開 設されたことで、利用者が落ち 着いている。	南部地域の利用者から、南部地域への 新設を望む声があり、市としても2か所目 開設を計画に定めているため、実現に 向けて動いていきます。		
				1,500/人日	市民の延べ利用日数/人日	964	1,097	1,328	1,420	1,291		B	B						
				1か所	まかせて会員数/人 おねがい会員数/人 両方会員数/人 活動件数/件	167 536 19	188 605 23	203 692 24	206 725 31	214 786 34		A	A	会員数計は 平成28年度919人 →平成29年度962人となり、 着実に増加している。	会員数計は 平成29年度962人 →30年度1,034人となり、 着実に増加している。	引き続き、会員数と利用件数増 への取り組みを進めていくため に、社会福祉協議会担当者との 連携を図っていく。	引き続き、社会福祉協議会と連 携し、広報に努めながら、会員数 と利用件数増への取り組みを進 めていく。	今後利用者の増加が予想されるため、 まかせて会員についても引き続き広報 活動を行います。	
	(11)妊婦健康診査事業	健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦 に対する健康診査として、①健康状態の把握、 ②検査計測、③保健指導を実施するとともに、 妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査 を実施する。	1,300人日	活動件数/件	826	1,095	748	947	960									
					妊婦健康診査事業/人回	11,030	11,058	10,758	11,016	10,012		A	A	健診未受診者に訪問等を行い、 受診勧奨を行った。	健診受診結果により、要経過観 察には訪問・電話等により状況を 把握し助言・指導を行った。	医療機関と連携し健診の未受診 者には、定期受診を勧奨してい きたい。	妊娠届出時や転入手続き時に (妊婦)、妊婦健診の受診勧奨を 行う。	妊婦自身が妊娠期の健康管理の必要 性を知り定期受診できるよう支援する。	
II・7.配慮が必要な家庭への支援	(12)実費徴収に係る補足給 付を行う事業	幼保運営課	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定 教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日 用品、文房具その他の教育・保育に必要な物 品の購入に要する費用又は行事への参加に要 する費用等を助成する。	15/人	支給児童数/人	-	-	1号:3 2号:3 3号:3 計:9	1号:2 2号:5 3号:5 計:12	1号:2 2号:8 3号:4 計:14		A	A	実費負担に係る部分の公費負担 により、特定教育・保育施設を利 用する子どもがいる生活保護受 給世帯の負担軽減を図ることが できた。	同左	引き続き、対象者となる子ども のいる世帯に対し、制度内容と交付 申請等の手続の周知を行い、利 用の促進を図る。	同左	引き続き、対象者となる子どものいる世 帯に対し、制度内容と交付申請等の手 続の周知を行い、支援を行う。	